

おもな記事
第一面 印鑑登録・印鑑証明の制度が変わります／市立図書館より／水道の集金検針方法が変更
第二・七面 四十五年度予算百四十八億円の使いみち
第八面 お知らせ／乳児検針／生ワク投付日／伝説とそ

印鑑登録・印鑑証明書の交付

本人に限りま

六月一日から『印鑑登録・証明制度』かわる

三月九日から二十五日までひらかれた三月定例市議会で、「印鑑登録および証明に関する条例」が制定されました。

この条例のネライは、正確な印鑑登録と、印鑑証明の交付を、手続き上から整備したもので、市民のみなさんの財産や権利をまもろうとするものです。この条例が適用されるのは、六月一日からですが、このあらましについてお知らせいたします。



市民課の窓口には、毎日いろいろな届け出や証明を受けるため多数の人たちが訪れます。印鑑証明書の交付もそのひとつ。1日600件をこえる日もあります。

印鑑証明の交付

一日六百件も

現在、市役所の窓口で扱う印鑑証明書の交付は、一日平均三百五十件。多いときは一日六百件をこえます。

昭和三十年に、この印鑑証明制度がはじめられた当時は、年間二万四千件、それが三十五年には三万九千件となり、四十年には六万九千件と増え、昨年は年間十万余をこえました。

昭和三十年に、この印鑑証明制度がはじめられた当時は、年間二万四千件、それが三十五年には三万九千件となり、四十年には六万九千件と増え、昨年は年間十万余をこえました。

このように、印鑑証明書の交付件数は日ごとに増えています。印影を肉眼で照合する原始的な証明方法では、厳格な審査がますますむずかしくなっています。

また、いっぽう偽造などの犯罪に乘ぜられやすい危険が、多分にあるわけです。

全国百六十五市町村ですでに実施中

こうしたことから、新しい印鑑登録証明制度では、印鑑登録票の原本を複写して証明する方法とす

るとともに、大切な印鑑証明書を本人が知らないうちに使われたりしないように、手続を整備したものです。これによって財産や権利をまもろうとするもので、全国百六十五の市町村で、すでにこの制度を実施しています。

印鑑登録ができて、この資格は、印鑑の登録

登録のとき、本人を証明するものが必要に
写真の貼
身分証明書・運転免許証など持参

印鑑登録ができない印

また、登録のときの印は、次のようなものは、受け付けられません。①氏名、氏名または氏および名の一部を組み合わせたものであらわされていないもの。(名については、漢字・ひらがな、またはカタカナに替えられているものはよい)②職業など、ほかの事項を合わせてあらわしているもの。③ゴム印、そのほか印影の変化しやすいもの。④印影の大きさが、一

を受けることのできる人は、①市に住んでいる②住民基本台帳に登録をしている③外国人の場合は外国人登録をしている、ことが基本となります。ただ、十五歳未満の未成年者や禁治産者は登録できません。この印鑑登録は、一人一人に限り決められています。

印鑑登録の申請には

本人の自署も必要
印鑑登録をする場合は、市役所市民課(庁舎一階窓口センターまたは城南支所)に備えつけてある「印鑑登録申請書」の用紙に必要な事項を本人が自署して、これに印章をそえて、その本人が自分で申請しなければなりません。

一度登録した印鑑を

変更する場合
印鑑の登録をしてある人が、その登録を変更しようとするときは、現在登録してある印と新しく登録しようとする印をそえて、本人が自分で申請しなければなりません。ただ、登録印をなくしたり、盗まれたり、そのほかの理由でそえることができないときは、「印鑑登録申請書」に、その理由を付記して申請することができます。

※なお、このほか、いろいろとごまかい点の定めもありますが、逐次広報紙上でお知らせいたしますのでお読みください。印鑑のことでわからない点、聞きたいことあるときは、市役所市民課(電話24局一―一内線三四二)へお問い合わせください。

※転居・転入などをした人は、十四日以内に届けを出してください。また、転出しようとする人は、転出前に、あらかじめ届け出をしてください。

印鑑証明を
もらうのも
本人が原則

印鑑登録をした人が、印鑑証明書(正式には印鑑登録の証明書といいますが)をもらうときは「印鑑登録証明書交付申請書」に必要な事項を自分で書き、本人自身が申請します。

本人が病気やケガなど、やむを得ない理由で申請できないときは印鑑登録がしてある印鑑を押した本人自筆の委任状をそえて、代理人が申請することができます。これは、登録のときと同じです。

印鑑証明書の手数料は1枚について50円です。

このほか、とくに印鑑証明書の交付を、どんな場合でも直接本人だけに限定したい人は、申請すれば3年に限り、これができます。



市立図書館
だより

「団体貸出文庫」をご利用ください。

個人で図書館を利用することが時間的に困難な人々のためにグループや職場などにまとめて本をお貸しします。

グループの代表の方が希望する本をまとめてお持ち帰り、三十日間利用できます。

申し込みについてのお問い合わせは市立図書館奉仕係(電話21局二九四六)へどうぞ。別に読書用としておすすめする本も、セットでそろえてありますからご相談ください。

毎週金曜日は「読書相談」に応じます。

幼児の読書、郷土についてのこと、調べごと、研究についての案内等、読書についてどんなことでもおたずねください。専門の職員がお答えします。(但し、身相談・医学上のこと、クイズ等の回答はできません)

四月一日から貸出手続きが簡単になります。

いままでのような、めんどろな手続きを改善して、好きな本が、窓口に出すだけで待たずにすぐ借りられます。借りる本を記入する必要はありません。小さいお子さんでも、おとしよりでも気軽に利用できます。はじめての方は、住所のわかるものをお持ちください。

水道の検針・集金の
方法が変わります

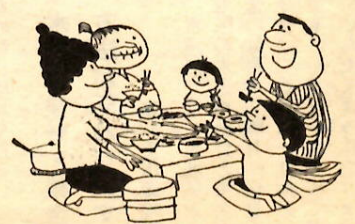
東・上川淵地区で

水道局では、東地区と上川淵地区の水道の検針と集金を、従来の毎月から隔月に変更します。今後は二か月に一度検針し、集金も二か月分をまとめて支払っていただくようになりますのでご承知おください。

昭和45年度予算

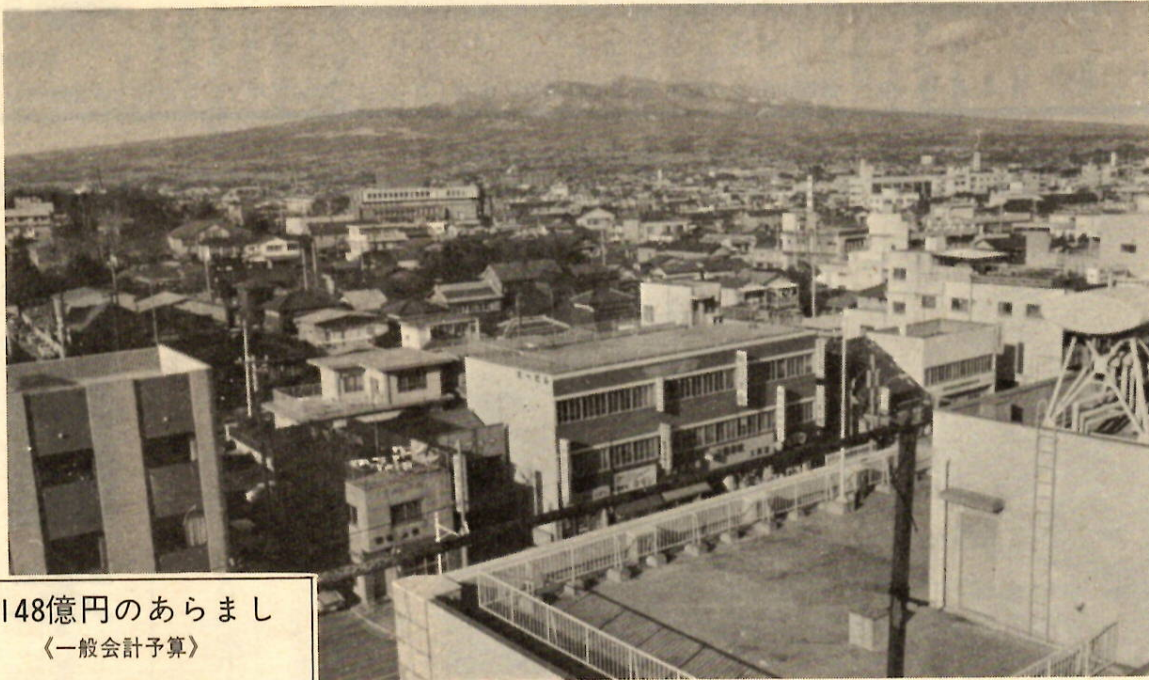
148億円の使いみち

『生活予算』を重点として



三月定例市議会は、九日から二十五日まで会期十七日間で行なわれました。この議会はひとくちに『予算議会』と呼ばれているとおり、四十五年度の市政の方向をきめる一般会計予算と、これにともなう九つの特別会計予算を中心とし、さらに一般議案四十九件、四十四年度の補正予算関係十件、専決処分の報告二件、合わせて七十一件を上程、いずれも原案どおり可決承認されました。

そこで、このページは、三月定例市議会の審議の中心となった新年度予算についてお知らせし、一般会計、特別会計を合わせて総額百四十八億円の予算がどう使われるかについて、みなさんのご理解をいただきたいと思います。



●148億円のあらまし 《一般会計予算》

一般会計予算額 77億1,430万円

《特別会計予算》

- 国民健康保険 13億0,333万円
- 食肉処理場 1,881万円
- 中央児童遊園 1,387万円
- 競輪 36億8,874万円
- 中小企業合理化資金貸付 3,027万円
- 用品調達特別会計 3億7,660万円

《公営企業会計予算》

- 水道事業 7億0,405万円
- 下水道事業 7億7,000万円
- 農業共済 2億2,052万円

総計 148億4,049万円

ことしの予算編成の

基本的な考え方

市長の予算説明から

四十五年度前橋市一般会計・特別会計の当初予算編成方針をお知らせし、この予算に対し市民のみなさんのご理解と、ご協力をいただきたいと思います。



市議会で予算の提案
説明をする石井市長

一般会計予算

＊総務費八億四、三〇二万円

交通対策に努力

交通指導員六十人に・歩道橋の新設など



交通事故のなまじに——こ
れは市民みんなのわが国です。



交通対策は、国・県・都市を問わず、国民
全体のきわめて重要な、しかも緊急な問題と
してとりあげられてきています。

そこで、激増する交通事故対策のひとつと
し、とくに通学途上の学童の事故防止のため
四十四年度から交通指導員三十名を委嘱、各
通学路に配置して指導にあたってきましたが
本年度はこれを六十名に増員します。

さらに、交通安全防止と交通指導を目的と
した交通センターの充実（事務所の新築を含
めて）と二つの横断歩道橋の新設、防護欄・
カーブミラー・交通信号機の設置、交通安全

共済制度の充実強化など
交通対策に重点を置いて
います。

このほか、公共施設整備
のための先行投資をはかる土地開発基金には
一億五千万円を計上、土地価格の値上り等に
よる公共事業の推進が阻害されることに対処
しています。

最初に、本年は市長選挙の年であり、予算編
成上、三つの基本的な考え方を検討しました。それは、
当初予算としては、人件費と法令にもとづく義務的経費
その他必要最少限度の経費だけを計上する、いわゆる
「骨格予算」とするか、あるいは年度中間までの経費を
計上する「暫定予算」とするか、または、一年間を見通
した「通年予算」とするか、ということでした。

検討の結果——

年間予算を編成

これらの考え方を、十分考慮しましたが、本市では現
在、「総合整備十か年計画」が進行中で、この計画にも
とづいた都市計画、道路計画、住宅計画、上下水道計画
など建設計画をはじめ、ごみ・し尿処理、商工業・農業
教育振興計画など、どれひとつをとっても、いささかも
滞りを許さない事業が山積している状況にあります。

そこで、本年度は従来の基調を維持しながら、補正予
算のために、ある程度の余裕をもった「年間予算」とす
ることが、最も望ましいとの結論に達したわけです。

地方財政の現状と
当面する課題——

さて、本年度の国の予算編成の過程では、地方財政を
めぐり、いろいろ論議がされたことは、みなさんも新聞
等でご承知のことと思います。これは地方財政状況が好
転し、財政上にとりがあるという認識を前提としてさ

市長選挙の年にあたり
三つの考え方

れたものです。

しかしながら、地方自治体の実態は、こうした甘い観
測とは、ほど遠いものがあります。地方道にしろ、下水
道にしろ、清掃施設にしろ、住民の日常生活に直結する
各行政施設も、住民の要望を満たすには、ほど遠い状況
にあり、いちじるしい立遅れをみせているというのが現
実の姿であります。

また、財政構造上からみても、弾力性に乏しく、こう
したことからみても、地方財政にゆとりがあるという認
識は、成り立ちません。

このことについては、本年一月、地方制度調査会にお
いても、「……今日の地方財政は、立遅れのいちじるし
い各種の行政施設の整備を積極的に進めるとともに、社
会経済の急激な変化に対処し、過密、過疎対策、広域市
町村圏の振興対策等を早急に推進し、住民の生活の場を
整備する必要性に迫られている。さらに、総合農政の展開
公害対策、交通対策等、新しい財政需要の増大する要因
を数多くかかえている。このような地方財政の現状と当
面している課題を十分認識する必要がある……」と答申
しています。わたくしも、まったく同感です。こうした
認識を、ひとつの基調として、市財政も考える必要があ
るわけです。

市民福祉の
向上めざす

そこで本年度の予算編成では、①あくまでも健全財政
をつらぬくこと、②第三年度を迎えた総合整備計画の具
現化につとめること、③地方自治行政の基本である市民
福祉の向上を基調とすること、この三つを考慮しました
そこで、本予算の大筋は、市民福祉の向上を重点とし
生活に直結する、いわゆる「生活予算」ということがで
きます。

わたしが市長になって、今回で十二回目の予算編成で
す。行政の各分野にわたって、市民の
みなさんの要望に積極的に取り組む姿
勢、つまり「市民を信ずる市政、市民
に信じられる市政」をその目標とし、
さらに変化の激しい現代に対処できる
将来への礎石を、盛り込んだわけであ
ります。

こうして編成した予算は、一般会計
で七十七億一千三百三十三万円、前年度と
比較して十六億円の増となり、二六・
四％という大幅な伸びとなりました。
なお、特別会計と公営企業会計を合わ
せると、総額百四十八億円となります
が、くわしい内容については、「百四
十八億円の使いみち」として、別にお
知らせしてある通りです。

これらの予算の執行にあたっては、
一層の配慮を加え、財源の効率的な使用
につとめ、いさくも浪費、冗費のそ
しりを受けることのないよう、じゅう
ぶんの配慮をいたしたいと思ひます。
市民のみなさんの一層のご理解、ご協
力をおねがい申し上げます。

＊衛生費六億二、九七〇万円

法定伝染病の予防接種

すべて無料に



清掃工場の新設に二億五千万円

法定伝染病予防接種に対する個人負担は、
年々解消し、現在日本脳炎についてだけ徴収
してきましたが、これを本年度から廃止、い
っさい市費で負担することにします。この結
果、法定伝染病の予防接種は、すべて無料と
なります。このほか、老人福祉調査も、いっ
さい無料とする考えで、予算措置を行ないま
した。

こととし、本年度分四千五十万円を計上しま
した。火葬場という、今まで暗いイメージ
をもつ人が多いようでしたが、その感覚を一
掃し、厳肅な市民斎場という構想で、炉・
葬祭場・休憩室をもつ、無臭・無煙のスマー
トなものとする計画です。

キケン物収集

全市域に実施

また、ごみの収集の週二回どりは、清掃工
場の完成後に段階的に実施することにし、そ
の間、住宅団地およびその周辺を民間委託方
式ですすめます。灰・キケン物収集は、全市

火葬場をつくる

スマートな市民斎場に

さらに、二年計画で市立火葬場を建設する

ゴミ収集車三台購入

霊園整備や

衛生費の主な予算額は次のとおりです。

▽母性保護実地指導・乳児検診・血圧測定・
歯科検診委託料、前橋医師会補助金など
七〇〇万円

▽前橋歯科医師会館建設補助
三〇〇万円

▽予防事業費（法定伝染病等）三、〇〇〇万円

▽霊園整備工事（四十基）七、四四万円

▽火葬場建設費（二年計画）四、〇五〇万円

▽ゴミ収集委託料（住宅団地等）八、八九万円

▽灰・キケン物収集委託
八、一七万円

▽ごみ収集用自動車（三台）四、〇五万円

▽清掃工場建設工事等 二億五、四五六万円

▽公衆便所水洗式改造工事 一、二〇万円

▽し尿処理施設改良工事 四、九九二万円



45年度予算の審議を中心に69の議案について活発な
討論がつけられた市議会本会議場。

＊民生費八億三、一七四万円

子ども、としよりの 福祉対策を中心に

●敬老年金対象八十歳にひろげます。●交通事故被害者救済資金を設置します。●四人目の子どもから月千円の児童手当を支給。●ねたきりの老人に年三千円の見舞金。●時間外保育に助成金を。

民生費・衛生費ならびに諸支出金のなかの上下水道関係を含めると、総額十六億九千二百二十三万円となります。これは前年度の十一億八千八百二十一万円に対し、実に二四九・五パーセントという大幅な増額で、これが本年度予算の重点となっています。つまり「生活予算」という考えを、じゅうぶん盛り込んだわけであります。

このなかには、さきに議会で請願として採択され、その後市議会の総務企画常任委員会で検討された「交通事故被害者救済資金」も新規事業として組み入れ、さらに、今まで八十五歳以上の老人に三千円ずつ支給していた敬老年金贈与を、本年度は八十五歳以上の老人に五千円、八十歳以上八十五歳未満の人にも三千円を贈与することにしました。

また、ねたきりの老人に対する見舞金は一人年額三千円、児童手当として四人目の子どもから月千円を支給するなどの新規事業を盛り込んでいます。

児童福祉の関係では、永年の懸案であった時間外保育に対する助成金を計上、段階的にこの額の処置をはかることとしています。そのほか、私立保育所・幼稚園の助成、市立桂

前年比 四九・五パーセントの増額



- 養育所を百五十人収容できる施設に改築するなど、社会福祉と並行した児童福祉の面にも、いろいろな施策を講じていきます。
- 民生費の主な予算計上額は次のとおりです
- ▽交通事故被害者救済資金貸付 二〇〇万円
 - ▽社会福祉協議会補助 六五八万円
 - ▽老人福祉センター・老人クラブ育成事業補助・群馬厚生会運営補助 八一八万円
 - ▽敬老年金の贈与 八〇九万円
 - ▽ねたきりの老人見舞金 一一一万円
 - ▽老人健康診査委託料 四〇八万円
 - ▽国民健康保険への繰入金 三、五〇〇万円
 - ▽身体障害者扶助費等 七二二万円
 - ▽精神薄弱者援護施設委託料一、六四三万円
 - ▽養護老人ホーム委託料ほか四、〇六六万円
 - ▽認可私立保育所建設補助等五、七〇九万円
 - ▽児童手当(四人目から) 二六五万円
 - ▽桂置保育所改築 二、三五〇万円
 - ▽保育所児童及び母子寮母子委託料等・時間外保育に対する助成金 八、〇六五万円
 - ▽生活保護費 三億〇、四一三万円
 - ▽災害応急救助費 三〇万円

＊労働費一億四、九六九万円

失業対策費一億二千万円

中小企業へ労働福祉施設資金貸付け

失業対策・労働対策事業を中心に、事業をすすめます。とくに、失業対策事業では失対



道路舗装などの工事も失業対策事業のひとつとして行なわれます。

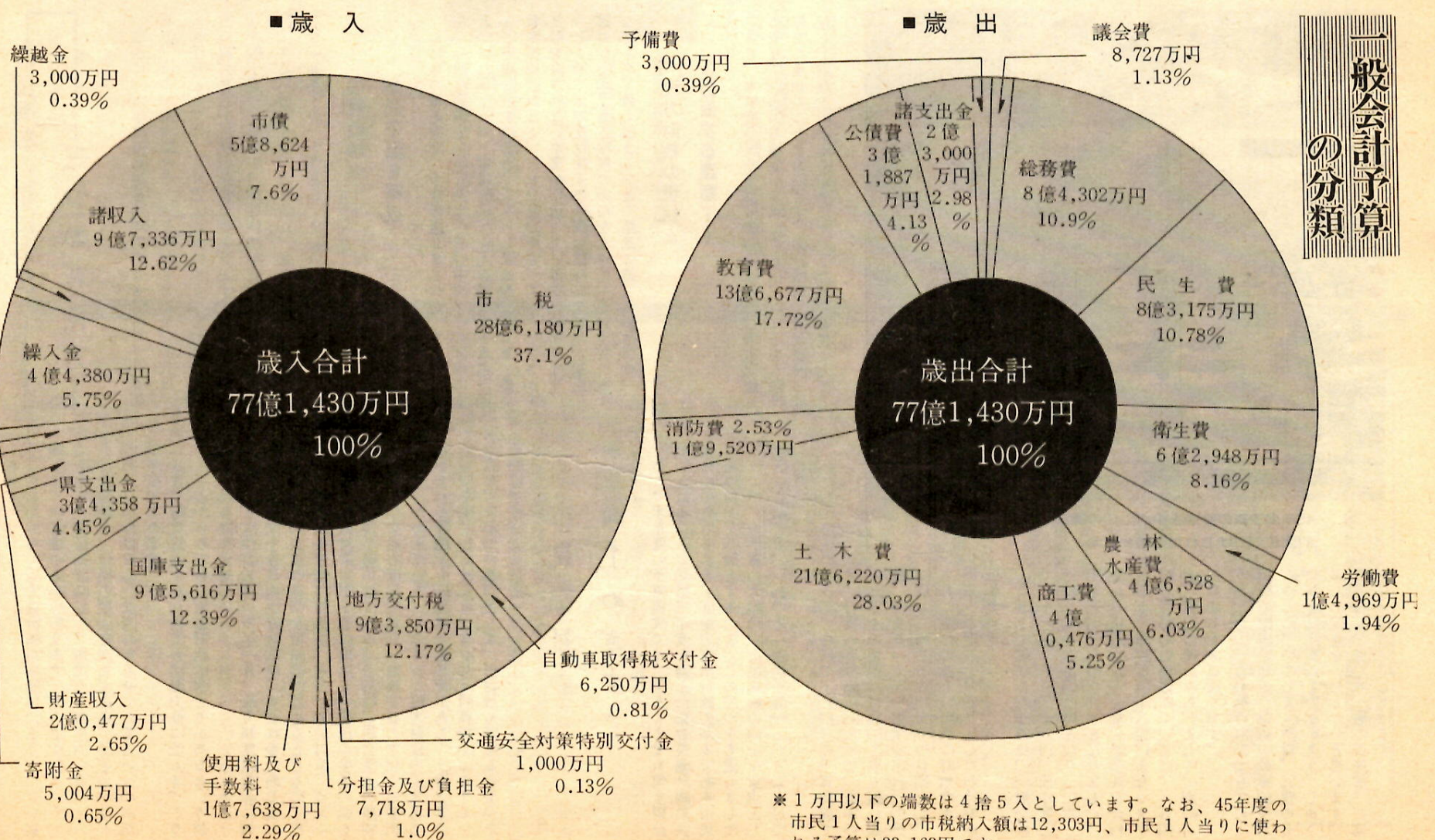
賃金に延べ四万七千人分を計上、工事用原材料や工事用機械器具の購入に三千六百万円を予算化しました。

さらに各種の労働対策事業には二百四十三万円、勤労者の生活資金を労働金庫に預託しておき必要に応じて融資したり、中小企業振興のため労働者の福祉施設資金を貸しつけるなどの事業に、合わせて二千三百六十四万円を組み入れました。

労働費の主な予算計上額は次のとおり。

- ▽失業対策費 三、九七〇万円
- ▽失業対策事業工事用材料 三、〇〇〇万円
- ▽失対事業工事用機械器具購入 六〇〇万円
- ▽各種労働対策事業 二四三万円
- ▽勤労者生活資金融資預託金 六〇〇万円
- ▽中小企業労働福祉施設資金一、七六四万円
- ▽優良従業員の表彰 一六万円

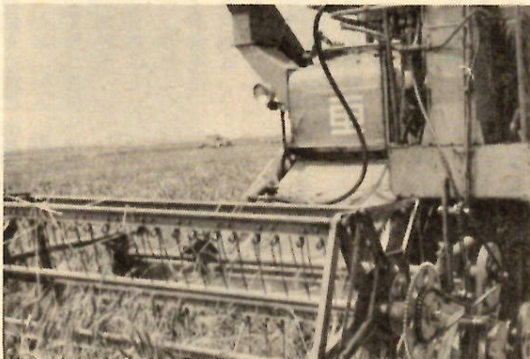
一般会計予算 の分類



* 農林水産業費4億6,528万円

農業構造改善事業
木瀬・中部地区に着工

総合施設の指導
センターつくる



農業構造改善事業によって整備された
農地にはコンバインも活躍します。

農政の問題は、現在大きな転換期に直面し
その施策をすすめていくうえで、最もむずか
しい諸問題をかかえています。したがって、
今後、総合農政の具体的展開にともなう、
いろいろな事態が予想されます。これにいか
に対処していくか、弾力性をもつとともに、
将来にわたっての緻密(ちみつ)な読みも必
要です。これらの状況判断を基本として予算

- を編成しましたが、とくに本年度の大きな事
業としては、中部地区の農業構造改善事業を
はじめ、新規として総合施設指導センターの
建設、牧野の開発事業を計画しました。
- 農林水産業費の主な予算額は次のとおり。
- ▽農業委員会運営費 九三六万円
 - ▽農業災害対策事業利子補給 七八万円
 - ▽農業近代化資金・生活環境資金利子補給 二、五〇〇万円
 - ▽農業構造改善事業(木瀬・中部地区) 一億三、二九一万円
 - ▽総合施設指導センター建設四、六四四万円
 - ▽営農指導事業 二、〇〇〇万円
 - ▽農業近代化推進事業 四七〇万円
 - ▽病害虫防除事業 二六六万円
 - ▽花・果樹・野菜・園芸振興 三三八万円
 - ▽農業機械化センター事業 三三六万円
 - ▽蚕桑技術指導事業 三六四万円
 - ▽飼料自給対策事業 五〇六万円

- 消防費は前年度より一四・四パーセント増
額し、大友町に建設した西分署に、水槽つき
消防自動車・普通自動車各一台を購入して利
根川西部の消防活動に当ります。また、火災
のときの非常通報総合装置や救急対策、防火
貯水槽の工事など、消防力の強化をはかるこ
とにします。なお、団員の待遇改善にも意を
用いることにし、これは後日検討を加え補正
予算で措置することにします。
- 消防費の主な計上額は次のとおりです。
- ▽非常通報総合装置工事一億二、七〇一万円
 - ▽救急対策事業補助金 二〇〇万円
 - ▽消防団員報酬・退職記念品 八二九万円
 - ▽消防団連運交付金 二五四万円
 - ▽防火貯水槽建造工事 二九二万円
 - ▽水槽つき消防自動車一台購入 四二〇万円
 - ▽普通消防自動車一台購入 二五〇万円

* 消防費一億九、五二〇万円

非常通報装置新設

西分署の充実をはかる

繰入金金は都市改造事業・土地区画
整理事業から四億二千六百七十九万
円、中小企業合理化資金特別会計か
ら一千万円、国民年金基金から七百
万円合わせて四億四千三百八十万円
を繰り入れました。

諸収入は九億七千万円

さらに諸収入は九億七千三百三十
六万円、このなかには、競輪事業か
ら四億円、中小企業季節金融対策予
託金の元利収入、商業設備近代化資
金貸付の元利収入などを含んでいま
す。市債は五億八千六百二十四万円
ですが、これは前年度よりかなり増
加しています。しかし、事業をすす
めていくうえ、これはどうしても必
要な財源でありますので、有効に活
用していくことといたします。

一般会計予算額

歳入

77億1,430万円

- 1 市税 8億6,180万円
 - 市民税 11億6,070万円
 - 個人市民税 6億6,577万円
 - 法人市民税 4億9,493万円
 - 固定資産税 9億7,164万円
 - 軽自動車税 8,267万円
 - 市たばこ消費税 3億2,507万円
 - 電気ガス税 1億5,912万円
 - 都市計画税 1億6,259万円
- 2 自動車取得税交付金 6,250万円
- 3 地方交付税 9億3,850万円
- 4 交通安全対策特別交付金 1,000万円
- 5 分担金及び負担金 7,718万円
- 6 使用料及び手数料 1億7,638万円
- 7 国庫支出金 9億5,616万円
- 8 県支出金 3億4,358万円
- 9 財産収入 2億0,477万円
- 10 寄附金 5,004万円
- 11 繰越金 4億3,380万円
- 12 繰越金 3,000万円
- 13 繰越金 9億7,336万円
- 14 繰越金 5億8,624万円

歳出

77億1,430万円

- 1 議会費 8,727万円
- 2 総務費 8億4,302万円
- 3 民生費 8億3,175万円
- 4 衛生費 6億2,948万円
- 5 労働費 1億4,970万円
- 6 農林水産費 4億6,528万円
- 7 商工費 4億0,476万円
- 8 土木費 21億6,220万円
- 9 消防費 1億9,520万円
- 10 教育費 13億6,677万円
- 11 公債費 3億1,887万円
- 12 諸支出金 2億3,000万円
- 13 予備費 3,000万円

※土木費二億六、二二〇万円

区画整理10地区に継続

市営住宅は百八十一戸建てる



土木費は近代的な都市基盤をつくるうえで重点施策のひとつです。毎年、一般土木・都市計画・区画整理・公営住宅の建設など、大幅な予算を計上していますが、本年度も労働費のなかの失業対策土木事業を含めると、総額二十三億五千九百九十五万円に達します。これは前年度の十九億三千六百九十五万円に対し一九・〇パーセントの増額です。

道路舗装新市域へ積極的に

道路舗装は四十五年度で一応旧市のほとんどを完了させるとともに、新市域の舗装に積極的に取り組んでいきます。また、道路幅員にともなう用地買収も、今までの単価より約六〇パーセント引き上げ、これと反対に舗装による地元寄付は、今までの一〇パーセント以内を五パーセント以内に引き下げ、さらに実施の段階で、じゅうぶん考慮することとしました。

都市改造事業は四か所で

さらに、都市改造事業では、新前橋駅前地区・前橋駅南口地区・日吉町地区・二中地区の四か所の事業をすすめます。

東部バイパス・南部大橋線改良

また街路事業については、東部バイパスの改良と舗装・南部大橋線の改良・大友西通り線の改良・中央大橋線の橋梁事業・東部環状線の立体交差・前橋公園遊歩道など八か所の工事を行ないます。さらに公園事業として、数島公園の整備・こども公園の整備・廣瀬公園の建設・石倉高架下の公園整備・広瀬団地一公園の新設・川原町公園の新設・二号団地内公園などを新しく建設します。

住宅関係では、市営住宅の建設を前年の百五十二戸から百八十一戸に増やすことにしています。

なお、昭和三十八年に計画を立案した当時は、無用の長物といわれた東部バイパスを本年度中に貫通させ、排気ガスの公害から市街地の市民を守るとともに、通過するだけのクルマを市街中心部へ進入することを回避する意味で、きわめて重要な事業となります。ただ、両毛線の立体交差という難問題がありましたが、各方面に働きかけ、これを実現するこ

とします。

土木費の主な予算計上額は次のとおり。

道路・橋の新設改修	三億六、一七〇万円
東部・東部南口・中部・富田地区の土地改良事業に関連した	二、八八〇万円
道路改良および水路改良	八、四六〇万円
道路新設改良事業	一億、九〇〇万円
橋りょう改良修繕事業	六、〇〇〇万円
橋りょう新設事業	二、六四〇万円
土地区画整理事業	七億〇、六八〇万円
東部地区	一億五、七八〇万円
西部第一地区(鳥羽町)	二、〇〇〇万円
西部第二地区(総社町)	三、〇〇〇万円
川原第二地区(川原町)	四、〇〇〇万円
廣瀬地区	一億、〇〇〇万円
北部地区	一億五、〇〇〇万円
大友地区	一億〇、〇〇〇万円
下石倉地区	四、〇〇〇万円
荒牧地区	六、〇〇〇万円
上石倉地区	五、〇〇〇万円
都市改造事業	二億六、九〇〇万円
新前橋駅前地区	一億三、〇〇〇万円
前橋駅南口地区	一億〇、五〇〇万円
日吉町地区	二、五〇〇万円
二中地区(新規)	九、〇〇〇万円
街路事業	三億六、五〇〇万円
東部環状線改良工事	一億、七〇〇万円
南部大橋線改良工事	二、〇〇〇万円
大友西通り線工事	三、四〇〇万円
中央大橋線(橋梁)	一億四、三八〇万円
東部環状線立体交差調査費	九〇〇万円
前橋公園遊歩道線(橋梁)	四、〇〇〇万円
公園事業	七、一七〇万円
公園の管理・修繕・改造	九四〇万円
街路樹の管理	五〇〇万円
数島公園整備	二、七〇〇万円
前橋こども公園整備	一、八五〇万円
廣瀬川公園道路の整備	二、六〇〇万円
新前橋第一号公園・石倉高架下公園・広瀬団地一公園・川原町公園・二号団地公園などの整備工事	一、三二〇万円
住宅費	二億九、二〇〇万円
市営住宅の補修工事	五〇〇万円
中高層住宅頭金貸付け	一〇〇万円
建築基準法施行事務(建設指導費)	一、〇三〇万円
公営住宅建設(広瀬団地に一五六戸、南橋団地に二五戸、合計一八二戸)	二億七、五七〇万円

※教育費13億6,676万円

学校改築は5校



●小学校体育館4校は1
につくる●プールは1
2校に●机・椅子は1
順次スチール製に

教育費十三億六千六百七十七万円、これは前年度の十億五千三百五十五万円に対し三〇・一パーセントの増額です。

教育費のうち、きわめて大きい比重を占める学校建築には、数島小・中央小・元総社小・荒子小・第二中など五校の改築、広瀬小学校建築の継続・大根団地内の小学校の新設のほか、小学校体育館四校、小学校プール二校の新設、女子高校視聴覚教室の整備などを予定しています。

P.T.A負担軽減については、四十二年の時点で調査した父兄負担額四千二百九十万円について、四十二年に七百七十万円、四十三年に一千二百二十七万円、四十四年に七百二十六万円と年々この解消につとめてきたが、本年度一千五百九十二万円を予算化し、この時点で父兄負担額は解消したことになります。しかし、この数字については時

期的なズレがありますので、今後更に調査して、十分考慮することになります。

また、小中学校の児童・生徒の体位向上にともなう机・椅子の整備は一応終了しましたが、なお、相当古いものがありますので、年々この近代化のためスチール製にしていく速度を早めていくことにします。

なお、幼稚園保育料は公立保育所の措置単価の増額と並行して二百円アップ、現行の千五百円が千七百円となります。

▽教育研究所費	一三六万円
▽南橋・桂置・城南共同調理場	九七八万円
●小学校費	六億五、二八五万円
▽小学校施設設備補修工事	二、九五八万円
▽校具教具設備の充実	一、八四〇万円
▽広瀬小学校内部備品購入	二二〇万円
▽小学校関係学校建設費四億〇、〇一六万円	
・数島小学校建設(9教室)	六、〇〇〇万円
・大根団地内小学校建設	四、五〇〇万円
・広瀬小学校建設(8教室)	四、四四六万円
・元総社小学校改築(12教室)	五、一四二万円
・小学校体育館新築(4校)	八、七八四万円
・小学校プール新設(2校)	一、六〇八万円
・荒子小学校用地費	三、八五八万円
・荒子小学校増築(2教室)	七、一八八万円
・中央小学校改築(9教室)	七、七八〇万円
・筑井小学校用地費	一八〇万円
▽P.T.A負担軽減のための施設整備および需用費	九、九四九万円
●中学校費	一億九、三〇二万円
▽中学校施設設備補修工事	一、九九四万円
▽校具教具設備の充実	一、四七五万円
▽第二中学校改築(16教室)	六、九四九万円
▽P.T.A負担軽減のための施設整備および需用費	五、〇九万円
●養護学校費(学校運営)	七、二〇〇万円
▽女子高校費	一億〇、七三〇万円
▽学校運営費	六三〇万円
●幼稚園費(運営費ほか)	六八〇万円
▽幼稚園園費(運営費ほか)	三、八〇七万円
●社会教育費	一億四、八〇五万円
▽成人祝記念品など	一〇五万円
▽文化財保護事業	四〇三万円
▽市立図書館図書購入費	五二五万円
▽総社公民館新築工事	一、一六二万円
▽児童文化センター管理運営費	二五〇万円
▽こども公園ゴーカー業務運営四六八万円	
●体育費	二、二五六万円
▽市民スポーツ祭関係	一一〇万円
▽市民地区別運動会補助	四四四万円
▽スポーツ選手強化育成補助	六〇万円
▽市営庭球コート整備等	五三万円
▽林間学校内備品整備工事	三五五万円
▽キャンプ場管理運営費	二九万円
●青少年対策費	一、四三六万円
▽地域活動振興費	一〇五万円
▽青少年育成推進費	五九万円
▽青少年相談・補導活動費	一四六万円
●工業短期大学費	八、四八九万円
▽校舎西側新校庭造成工事	五六九万円
▽図書関係備品など	五五〇万円

三月定例市議会決まったこと 可決された議案69件

2件の報告の承認

- 昭和四十五年度前橋市一般会計予算(別記)
- 昭和四十五年度前橋市国民健康保険特別会計予算(別記)
- 昭和四十五年度前橋市食肉処理場特別会計予算(別記)
- 昭和四十五年度前橋市中央児童遊園特別会計予算(別記)
- 昭和四十五年度前橋市競輪特別会計予算(別記)
- 昭和四十五年度前橋市中小企業合理化資金貸付特別会計予算(別記)
- 昭和四十五年度前橋市用品調達特別会計予算(別記)
- 昭和四十五年度前橋市水道事業会計予算(別記)
- 昭和四十五年度前橋市農業共済事業会計予算(別記)
- 昭和四十五年度前橋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正について(消防団員の報酬を引き上げたもの)
- 前橋市一般職の職員の給与に関する条例の改正について
- 前橋市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について
- 前橋市職員の退職手当に関する条例の改正について
- 市吏員恩給条例の改正について
- 市吏員長期在職者の恩給年額の特例に関する条例の改正について
- 前橋市市税条例の改正について(市税督促手数料の徴収を廃止するもの)
- 前橋市納税貯蓄組合補助金交付条例の改正について(補助金の交付基準を納付書一枚十円以内、納付市税の百分の三以内に改正)
- 前橋市印鑑登録及び証明に関する条例の制定について(印鑑事務取り扱いの確実と効率化をはかるための改正、六月一日実施)
- 前橋市立工業短期大学の職員(非常勤のもの)の報酬及び費用弁償に関する条例の改正について(非常勤職員の報酬を改正)
- 前橋市行政財産の用途又は目的外使用に関する使用料条例の改正について(消防庁舎本館事務室使用料を改正し、前橋公園さちの池に休憩所売店を設置し、売店の使用料を定めたもの)
- 前橋市土地開発基金条例の改正について
- 前橋市児童手当支給条例の制定について(児童を扶養する保護者のうち、四人目から一人につき月千円を支給するもの)
- 前橋市厚生住宅に関する条例の改正について
- 前橋市保育所条例の改正について(私立保育所新設によるもの)
- 前橋市母子住宅に関する条例の制定について(朝倉団地に母子住宅を設置したことによるもの)
- 前橋市敬老年金条例の改正について(敬老年金の支給対象者を広げるとともに、その額を引きあげたもの)
- 前橋市ねたきり老人見舞金支給条例の制定について(ねたきり老人に見舞金として年額三千円を支給するもの)
- 前橋市国民年金印刷購買基金条例の改正について
- 前橋市中小企業労働福祉施設資金貸付促進条例の改正について(利率を日歩建てから、年利建てに改めたもの)
- 前橋市民プールに関する条例の改正について(更衣用ロッカーを設置したことによって、その使用料を定めたもの)

国民健康保険

一億〇、三三三万円

現在本市の被保険者世帯数は、二万六千世帯、被保険者数は、八万七千五百人となっています。

本年度の予算総額は、十三億三千三百三十三万円で、前年度に比較して二億五千八百八十三万円の増となりました。国保事業は、年々増加する医療費にスライドして、保険料の増加も保険制度の建て前からやむをえないものですが、特に本年度は、医療費の改訂によって平均九・七四%の引き上げもあり、加えて受診率の上昇などによって、激増する医療費の財源確保には、鋭意努力することとします。

まず歳入面では国保税を五億四千四百二十九万円、国からの支出金は七億一千七百十五万円、一般会計からの繰入金金は三千五百五十万円、市では被保険者の負担をできるだけ軽減する意味から、国保税の上げ幅は最小限に押えるよう努力していますが、四、三年度からの医療費のオール七割給付の平年度化と、加えて一般医療費の膨張は、ある程度の税率アップは余儀なくされています。

これに対する支出面では、療養給付や助産費、葬祭諸費などを含めた保険給付費に十二億一千八百五十八万円、保健施設費に一千六百六十万円を計上、国保事業をすすめていくことにしています。

競輪

三六億八、八七四万円

競輪事業は、昭和二十五年四月実施以来、満二十年を迎えました。この間、自転車競技法の本質にのっとり、一般大衆の健全な娯楽場となるよう努力するとともに、この収益金は市財政に有効に使われるよう、配慮をしています。

本年度の競輪会計は、総額三十六億八千八百七十四万円、このうち歳入の主なものは、投票券発売収入が三十四億八千八百八十万円、入場料収入が一億五千七百三十三万円です。これに対する支出は、勝者払戻返還金が二十五億八千九百九十二万円、交付金が一億九千二百六十万円、競輪事業運営・管理などの競輪費が二億九千四百九十四万円、一般会計への繰出金を本年は一億六千九百九十四万円、次のような各種重要事業の財源として使います。

▽交通対策事業など総務費に一、〇〇〇万円

特別会計予算

決しましたので、今後も周辺の環境整備と施設の充実をはかることとしています。

中小企業合理化資金

三、〇二七万円

この事業は、昭和三十五年度から実施してきました。貸付金は設備額の二分の一とし、一企業あたり五万円以上五万円以内となっています。

現実には、年々利用者が減少しておりますので、本年度は、これよりも利用の希望が多い機械類貸付を増額することとし、この予算では、一千万円を減額し、総額三千二百七十七万円を計上しました。

歳入の主なものは、諸収入（元利収入）二千八百八十七万円、これに対し歳出は、合理化資金貸付金が一千万円、一般会計への繰出金が一千万円となっています。

用品調達

三億七、六六〇万円

これは市役所全体の物品の購入や払い出し支払いなどの手続きを一本化し、これによって事務の合理化と一括購入による経費の節減をはかる目的のものです。従来の実績などを検討して、総額三億七千六百万円を予算に計上しました。

公営企業特別会計

水道事業

七億〇、四〇五万円

水道事業は、昭和三十九年度から第三次拡張事業計画を実施してきましたが、これは四十六年度中には一応完了する予定です。これに要した経費は、四十四年度までに施設改良費を含めて、約八億八千二百万円を投入しています。

今後さらに将来に対処するため、引き続き第四次拡張計画を策定中です。

本年度予算では、これらの拡張事業に約八千五百万円を計上しました。このなかで、とくに配水管事業の計画を当初案より短縮し、四十五年度中にすべて完成することとして、このため一般会計からの繰り出し三千万円を含めて、城南地区の給水人口一万五千人、総

事業費一億七千六百万円の事業はすべて完了することになります。

また、水道事業会計の経営面については、相つぐ物価の高騰によって給水原価の上昇などの問題はありますが、極力経営の合理化をはかり、市民サービスの向上につとめるつもりであります。

主な予算計上額は次のとおりです。

▽拡張工事、施設工事、機械器具購入など建設改良費に 二億五、八九五万円

▽企業償還金 二、七六六万円

▽水道事業営業費用等 四億一、六四六万円

下水道

七億七、〇〇〇万円

経済の高度成長により、都市化現象はますます進んでいくと予測されます。

生活様式の高度化にともなう、市民のみなさんの生活環境改善の要求もたかまつてくることは必然です。加えて、地域産業の発展によって、公共水城の水質保全などの問題も新しく提起されています。

このため、公共下水道の果たすべき役割は大きく、しかも緊急にこの整備が必要となっているわけです。

このような意味から、本年度は事業費四億九千九百万円と大幅に増額しました。この結果、国において認められた昭和四十二年からの五ヶ年計画の事業量は完全に達成され、かねて市民のみなさんに約束していました旧市域九五四ヘクタールの水洗化については、目標の昭和五十年をまたずに、完成される見込みとなりました。

下水道事業の主な予算計上額は次のとおりです。

▽下水管、処理場などの維持管理、営業費用等に 二億三、六〇〇万円

▽下水管の新設費 四億八、五二九万円

▽下水処理場建設費 八八八万円

▽施設改良費 五〇〇万円

▽企業償還金 一、六〇七万円

農業共済

二億二、〇五二万円

農業災害のための補償の充実と損害防止事業を強化することが目的です。

農作物共済では、水稲、陸稲、麦などの共済掛金、交付金、保険金等を合わせた共済事業収益が六千二百二十五万円、蚕糸共済事業収益が四千五百八十四万円、家畜共済事業収益が八千六百六十六万円となっています。

これに対し、総共済金額は、昨年度より約一億円多い十九億四千七百七十七万円、この事業を運営していくため二億二千百万円の予算を計上しました。

- 33 前橋市農業共済条例の改正について（単位あたり共済金額を改正したものです）
- 34 前橋市営住宅管理条例の改正について（公営住宅法の改正によって、建替事業、高所得者の明渡請求等を改正したもの）
- 35 前橋市公園条例の改正について（新しい公園の設置によるもの）
- 36 前橋市教育職員退職年金及び退職一時金に関する条例の改正前橋市立学校授業料等徴収条例の改正について（女子高生定時制の廃止と幼稚園保育料の適正をはかり月千七百円と改正したもの）
- 37 前橋市立学校設置条例の改正について（大根根団地に新たに、前橋市立小学校を建てることによるもの）
- 38 前橋市立公民館条例の改正について（清里公民館が新築されたことによるもの）
- 39 前橋市立公民館利用に関する条例の改正について（清里公民館の新築にともなう、室の使用料を定めたもの）
- 40 前橋市立図書館設置条例の改正について（貸出国書延滞料及び図書閲覧券再発行手数料を廃止したもの）
- 41 市の区域内の町区域の設置について（土地改良事業にともなう、新たに西片貝町一・二・三丁目をつくらったことによるもの）
- 42 市の区域内の町区域の変更および同区域内の字の廃止について（42号に関連して行なわれたもの）
- 43 市の区域内の町および字区域変更について（群馬町との境界変更により前橋市に編入された区域を青梨子町に変更したもの）
- 44 昭和四十四年度前橋市農業共済事業に係る事務費賦課額及び賦課率について（市の農業共済事業の運営に際してのこと）
- 45 土地の買入れについて（後閑町地内の土地を買入れたもの）
- 46 昭和四十四年度前橋市青年学級開設について
- 47 固定資産評価審査委員会の委員の選定について
- 48 公平委員会の委員の選定について
- 49 建築審査会の委員の選定について
- 50 昭和四十四年度前橋市一般会計補正予算
- 51 昭和四十四年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算
- 52 昭和四十四年度前橋市食肉処理場特別会計補正予算
- 53 昭和四十四年度前橋市中央児童遊園特別会計補正予算
- 54 昭和四十四年度前橋市競輪特別会計補正予算
- 55 昭和四十四年度前橋市用品調達特別会計補正予算
- 56 昭和四十四年度前橋市下水道事業会計補正予算
- 57 昭和四十四年度前橋市農業共済事業会計補正予算
- 58 昭和四十四年度前橋市中小企業合理化資金貸付特別会計補正予算
- 59 前橋市特別職の職員の給与に関する条例の改正について
- 60 前橋市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正（66・67については報酬審議会の答申により改正したもの）
- 61 前橋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について（各種委員会の委員報酬を改正したもの）
- 62 前橋市教育委員会及び教育長の諸給与条例の改正について
- 63 前橋市監査委員の諸給与条例の改正について
- 64 前橋市監査委員の諸給与条例の改正について
- 65 前橋市監査委員の諸給与条例の改正について
- 66 前橋市監査委員の諸給与条例の改正について
- 67 前橋市監査委員の諸給与条例の改正について
- 68 前橋市監査委員の諸給与条例の改正について
- 69 前橋市監査委員の諸給与条例の改正について
- 70 前橋市監査委員の諸給与条例の改正について

報告

報告1 昭和四十四年度前橋市競輪特別会計補正予算の専決処分報告2 工事請負契約の専決処分（二中学校の改築工事）可決された議案のくわしい内容については、適用の段階でそのつと広報紙を通じてみなさんにお知らせいたします。

■NHK公開録音 市とNHK前橋放送局の共催で、4月19日夜県営スポーツセンターでテレビ番組「連想ゲーム」の公開録音をいたします。入場希望者は、13日午前10時から、市庁舎東側議場玄関前と新市域は各出張所で入場整理券を先着順でお渡しします。入場整理券は2,700枚。小学生以下はご遠慮を。

犬の登録と狂犬病予防注射日程表		
全 場 時 間	実 施 場	会 場
4月 9日	午前10時～12時	午後1時～3時
	南橋公民館 川原町公民館 芳賀公民館 鳥取公民館 三保町事務所	飛石稲荷 田口町公民館 濱町公民館 金丸町公民館 堤町公民館
10月 13日	桂堂公民館 上北公民館	文京町西丁八咫神社 江木上電駅前 瀬戸三丁淡島神社
14日	駒形会議所 前橋駅南西児童公園	文京町西丁八咫神社 橋 林 寺
15日	文京町一丁目児童公園 六供町八幡様	文京町八幡宮 天川大島愛宕神社 力丸町会議所
16日	下川洞公民館 上川洞公民館	亀里町竜門公民館 紅蓮町一丁目龍藏神社
17日	上朝倉公民館 総社公民館	後園町公民館 高井町観音様
20月 21日	清里公民館 江田町公会堂 鳥羽町東部公民館	田37岩神公民館 元総社公民館 大友町公民館
22日	養行寺 小原屋公民館	諏訪神社 下増田公民館
23日	朝日町第一公民館 城南支所 野中町会議所	上細井町公民館 西大室公民館 富田神社
24日	荒子神社 古市町公民館	永明公民館 上新田町公民館
27月 28日	岩西公民館 若田三田成神社 北代田町公民館	中石倉公民館 若田一丁目源光神社 保 健 所
30日	旧萩町公民館	

※参加するもの①手数料、登録手数料300円②予防注射
手数料190円③注射済票交付手数料60円④鑑札の用紙。

あたにかい
こころ

中し込み

上所（總社田總社二六七）カ

誅までお問い合わせください。

月 日	時 間	会 場
4月16日(木)	1時30分～2時	上川瀬公民館
	3時～3時30分	駒形会議所
	1時30分～2時	下川瀬公民館
	3時～4時	東 明 "
4月17日(金)	1時～2時	永 東 "
	3時～4時	総 社 "
	1時～2時	元総社 "
	3時～3時30分	清 里 "
4月20日(月)	1時30分～2時30分	桂 萱 "
	3時30分～4時	芳 賀 "
	2時～3時	南 橘 "
	2時～3時	前 橋 母子健康センター
4月21日(火)	1時～2時	天川小学校
	3時～4時	城 東 "
4月22日(水)	1時～2時	城 南 "
	3時～4時	敷 島 "
4月23日(木)	2時～3時	桃 井 "
4月30日(木)	2時～4時	桃 井 "

10